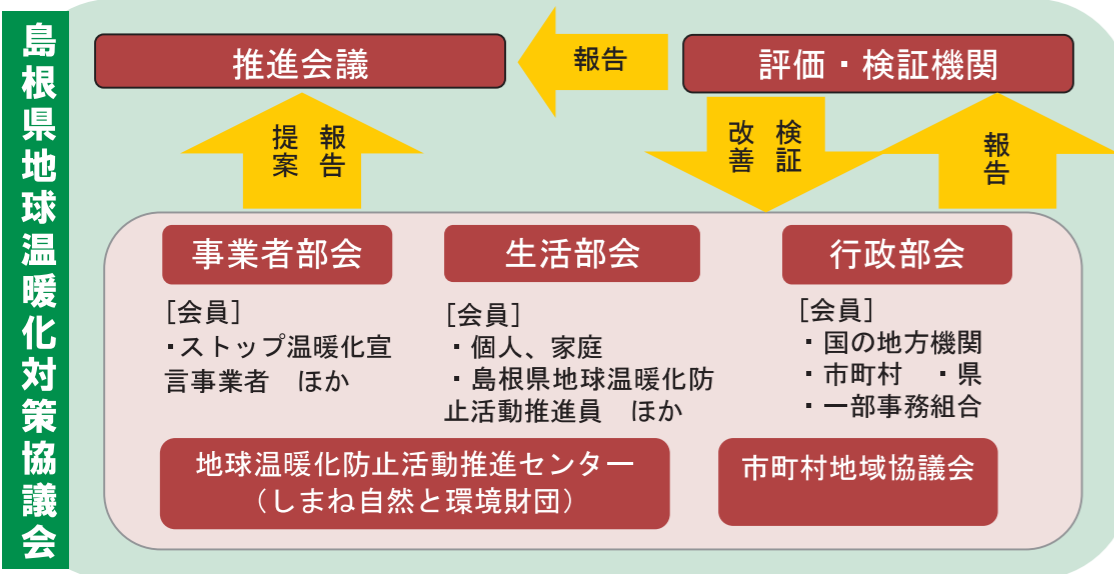


2050年の長期ビジョン～低炭素社会の実現により持続可能な発展するしまね～ 「低炭素社会の実現による2050年頃の社会」



● 県内の様々な主体が連携し、地球温暖化対策を全県で展開していきます。



県内のあらゆる主体が「島根県地球温暖化対策協議会」の元に連携して、有機的な取組を推進していきます。

協議会では、事業者部会・生活部会・行政部会の3部会が連携を図り、主体別の取組を推進していきます。

また、島根県が中心となって計画の確実な進行管理を行い、継続的改善に努めます。

島根県地球温暖化対策実行計画 概要版

● 既に温暖化の影響が現れ始めています。

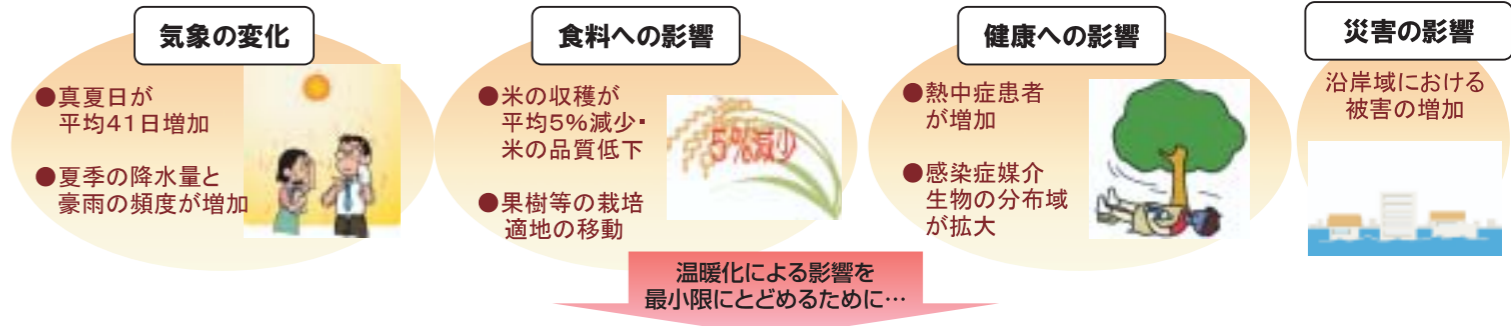
■わたしたちの島根でもこんな影響が現れています。

浜田市の平均気温は、ここ100年で1.1℃上昇しています。

サクラの開花時期が早まり、紅葉が遅くなる現象は県内でも観測されています。

2010年の猛暑により、水稲ではコメ粒が白く濁る高温障害が発生しました。

■このまま温暖化が進み、+4℃気温が上昇した場合、日本では次のような影響が懸念されています。



県民・事業者・行政が協力し、「いま」温暖化対策に取り組むことが必要です。

● 「持続可能な発展するしまね」を実現するために温暖化対策に取り組みます。

豊かな自然環境を将来世代に受け継いでいきます。

島根県がもつ豊かな自然環境は私たちの貴重な財産であり、将来世代へ受け継いでいかなければなりません。

温暖化対策に取組み、私たちの暮らしを守ります。

温暖化は、私たちの暮らし方や働き方と密接に関係しており、温暖化の対策は、私たちの暮らしを守ることに繋がります。

温室効果ガスを自然が吸収できる量以内にとどめる低炭素社会を実現します。

大量消費に生活の豊かさを求める画一的な社会から脱却し、自然と調和・共生した社会づくりを進めていきます。

温室効果ガス削減に取り組めます。

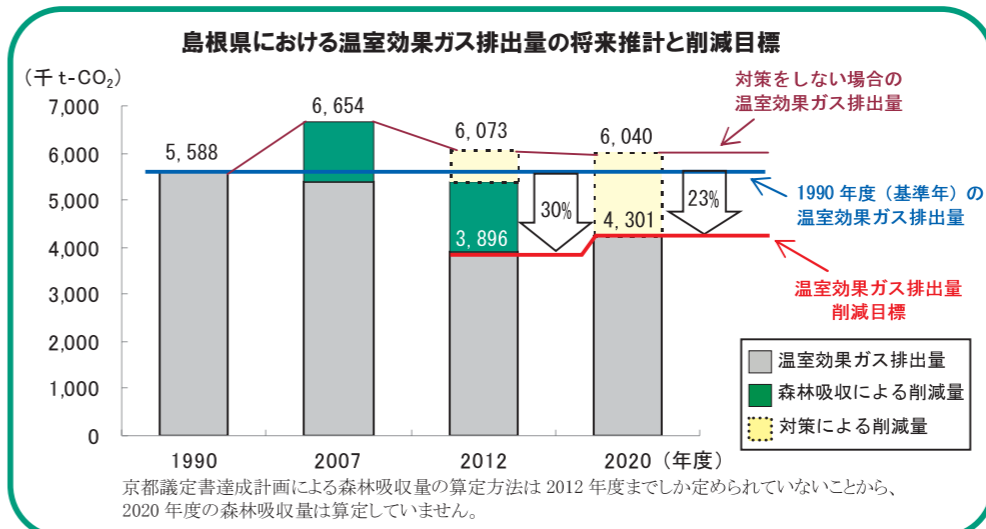
● 計画の目標

■温室効果ガスの9割を占めるエネルギー使用に伴う二酸化炭素排出量を削減するために、エネルギー使用量の削減目標として、

中期目標:2020年度に エネルギー使用量を 8% 以上削減します (1990年度対比)

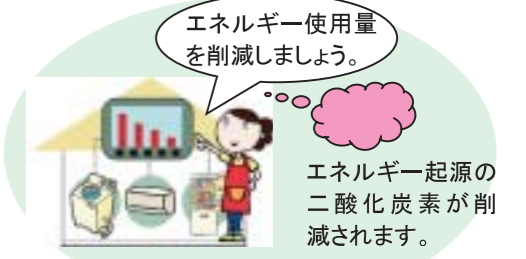
■エネルギー使用や廃棄物焼却に伴う二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、フロン類など温室効果ガス全体の削減目標として、

中期目標:2020年度に温室効果ガス排出量を 23% 以上削減します (1990年度対比)



■短期目標:2012年度

- 1990年度に比べ、温室効果ガス排出量を3%以上削減し、森林吸収量で26%相当以上を確保することで、温室効果ガスを30%以上削減します。
- 1990年度に比べ、エネルギー使用量を2%以上削減します。



これまでの温暖化対策の検証や、県の特徴や現状、欠くことのできない取組などを踏まえ、[重点施策]を推進していきます。

島根県地球温暖化対策推進計画 (2005-2010年) の反省点

- 取組の成果や効果を把握しづらかった
- 取組指標が二酸化炭素排出量削減に直結していなかった

島根県の特徴や現状

- 森林資源が豊富にある
- 新エネルギー導入に適した地域資源がある
- 人口の減少と若年層の県外流出が続いている

地球温暖化対策に欠かせない取組

- 環境教育の推進
- 社会全体での循環型社会の推進

重点施策

しまねから全国へ発信する率先した取組

1. 温室効果ガス削減対策の見える化により取組を支援する

- 「温室効果ガス削減対策の見える化プラン」による取組行動の支援
- 温室効果ガス排出量及び森林吸収量の迅速な公表
- 温室効果ガス排出削減の取組状況等の公表
- 県内のエネルギー生産に関する情報の提供



2. 「島根県地球温暖化対策協議会」を中心として地球温暖化対策を全県で展開する

- 島根県地球温暖化対策協議会を中心とした体制の再構築と全県で展開する地球温暖化対策
- 取組の検証と公表制度の導入
- 島根県地球温暖化防止活動推進員による取組の推進



温暖化対策推進の仕組みの充実を図る

島根県の特徴や現状を踏まえた取組

3. 森林資源の積極的な活用により森林循環を促進する

- CO₂吸収源対策としての森林整備
- 島根 CO₂吸収認証制度の普及
- 島根 CO₂固定量認証制度の普及
- 森林整備と木材利活用の推進
- 木質バイオマス燃料の活用
- 水と緑の森づくり税を活用した森林整備
- 森林の保全・利用への県民の参画と意識の醸成



4. しまねの地域特性を活かした新エネルギー導入を促進する

- 「島根県地域新エネルギー導入促進計画」の着実な推進
- 新エネルギーの導入による二酸化炭素削減効果の公表



5. 地球温暖化対策と経済発展の両立により産業振興と地域の活性化を図る

- 新(省)エネルギーに関連する産業の支援、誘致
- 再生可能エネルギー生産施設等の導入促進
- 低炭素社会への転換に向けた産業への支援、地域づくり
- 地域での効率的なエネルギー利用の推進
- 中山間地域における地球温暖化対策の取組



地域課題の解決を図る

地球温暖化対策のために欠くことのできない取組

6. 明るいしまねの未来づくりを担う人材育成のための環境教育・環境学習を推進する

- 環境学習プログラムを活用した環境教育・環境学習の推進
- 「学校版エコライフチャレンジしまね」の活用
- こどもエコクラブ制度の推進
- 緑の少年団の結成と活動の促進
- 職場や地域での環境教育・環境学習の推進



7. 循環型社会の推進に社会全体で取り組む

- 3Rの推進に向けた意識の醸成
- 環境関連産業の育成
- 環境への負荷の少ない適正処理の推進



持続可能な社会をつくる

低炭素社会の実現により持続可能な発展するしまねを目指します

私たち県民や事業者は、生活や事業活動において積極的に温暖化対策に取り組めます。行政はその取組を支援するとともに行政サービスにおける取組を進めていきます。

地域社会での取組

生活の取組

省エネ行動

- 家庭内で省エネ行動を実施します
- 環境に配慮した消費行動を実践します
- 地産地消の消費行動を実践します
- エコドライブを推進します
- 公共交通機関の利用を推進します

省エネ機器・設備等への買換えや導入

- 省エネ家電への買換えを促進します
- 自動車の買換えは、燃費の良いトッランナー自動車を選択します
- 新築住宅は「次世代省エネルギー基準」に適合した建築に努めます

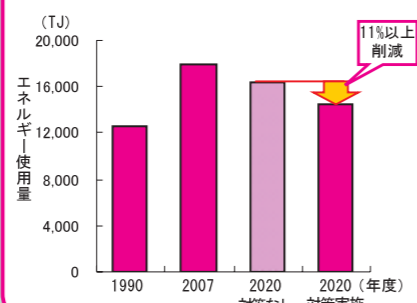
新エネ機器・設備等の買換えや導入

- 新エネ機器の導入に努めます
- 木質バイオマスを利用するストーブなどの導入に努めます
- 自動車の買換えは、クリーンエネルギー自動車を選択します

廃棄物の削減

- 家庭からの廃棄物の排出抑制に努めます

エネルギー使用量を、2020年度に対策を実施しない場合に比べて11%以上削減します。



統一省エネラベル



住宅用太陽光発電システム

事業者の取組

省エネ行動

- 事業所で省エネ行動を実践します
- 環境マネジメントシステムの認証取得に取り組めます
- エネルギー使用量の管理に努めます
- 従業員への環境教育を行います
- ノーマイカーデーへの参加と公共交通機関の利用促進を図ります
- エコドライブを推進します

省エネ機器等の導入や設備改修等

- 機器の省エネ化を進めます
- 省エネ診断を受診し、省エネ改修を進めます
- 社用車の買換えはトッランナー自動車を選択します

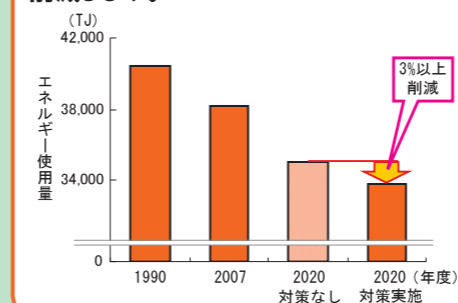
新エネ機器や設備導入等

- 事業所への太陽光発電の導入を進めます
- 熱需要の多い施設へのバイオマスボイラー等の導入を進めます
- 大量にバイオマスを利用する施設へのバイオマス発電の導入を進めます
- 社用車の買換え時に、クリーンエネルギー自動車の普及を進めます

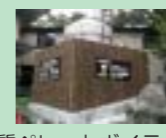
廃棄物の削減

- 事業活動の中で排出される廃棄物の増加を抑制します

エネルギー使用量を、2020年度に対策を実施しない場合に比べて3%以上削減します。



省エネ診断の様子



木質ペレットボイラー

行政の取組

地域環境の整備

- 道路網の整備
- 道路関連設備の省エネ化
- 農道の整備
- 集約型のまちづくり
- 都市部における緑地の保全と緑化の推進
- 交通管制システムによる交通安全対策と二酸化炭素排出削減の推進



市町村による取組の推進

- 地域の取組の推進
- 市町村の率先した取組の推進
- 市町村地域協議会の設立と取組の推進

地域グリーンニューディール基金を活用した対策

- 民間及び公共施設省エネ・グリーン化の推進
- 地域環境整備への支援
- 廃棄物由来再生可能エネルギー利用の促進

二酸化炭素以外の温室効果ガス対策

- 環境保全型農業の推進による、施肥量低減など、メタン・一酸化二窒素の排出抑制
- 適正処理の推進による代替フロン等の排出抑制

地球温暖化への適応

- 防災
- 河川改修などの治水事業推進
- 水資源
- 生活用水・農業用水などの確保
- 食料
- 農産物や畜産などの高温対策
- 自然生態系
- 調査研究の推進と森林保全
- 健康
- 熱中症予防に向けた情報提供や普及啓発